

第34回人権理事会ハイレベルセグメント  
滝沢外務大臣政務官ステートメント  
平成29年2月28日

議長,  
人権高等弁務官,  
ご列席の皆様,

人権の重要性がかつてなく高まっているこの時期に、日本国政府を代表して、人権理事会においてステートメントを行う機会を得たことを大変光栄に思います。

人権理事会議長という重責を担うマサ・マルテリ・エルサルバドル大使閣下の卓越したリーダーシップに感謝と敬意を表します。

ゼイド国連人権高等弁務官におかれては、精力的な活動を続けられていることに心より敬意を表したいと思います。

貴議長及び貴高等弁務官のリーダーシップの下で、日本は、人権理事会及び国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）の活動に引き続き積極的に協力していく所存です。

本2017年1月より、日本は再び人権理事会のメンバーとなりました。我が国は、自由・民主主義・基本的人権・法の支配といった、普遍的価値を重視する外交を進めるとともに、世界の人権・人道状況の改善を目指し、国造りや技術協力等への協力を始め、これまで以上に積極的に取り組んでまいります。

議長,

紛争下の暴力、表現の自由の弾圧、大量の難民・避難民の発生、テロ等、世界各地において、深刻な人権侵害や人道上の懸念が存在し、人権理事会の課題も山積しています。

【世界各地における深刻な人権侵害の現状】

中東においては、暴力的過激主義の台頭を含め、人道的な危機が長期化しています。テロとの闘いの進展とともに、難民・避難民やその受入れ国、テロリストから解放された地域への安定化支援も急務です。

アフリカにおいても紛争，暴力，災害に起因する人権・人道面で取り組むべき課題は山積しています。

これらの人道危機は，世界中で，戦後最大規模となる6,500万人を超える難民や国内避難民を生み出しています。テロの頻発も，引き続き国際社会にとっての挑戦であり，断固として非難していかなくてはなりません。

アジアに目を転じれば，民主化の進展等の一定の進捗は見られるものの，表現の自由，結社の自由等への抑圧や法に基づかない刑の執行等，自由や基本的人権の尊重，法の支配の課題が依然として存在しています。

北朝鮮による拉致問題はいまだ解決していません。2014年のCOI（北朝鮮における人権に関する国連調査委員会）報告書の公表以降，北朝鮮における人権侵害が組織的且つ広範に行われていることについて，国際社会の懸念の声は高まりを見せています。

昨年，人権理事会及び国連総会において，北朝鮮人権状況決議がコンセンサス採択されたこと，安保理決議第2321号の主文において，北朝鮮の人権・人道問題に言及していること，さらに，安保理において3年続けて，人権状況を含む北朝鮮の状況に関し包括的な議論が行われたことは，こうした強い懸念の現れです。

議長，

こうした深刻な人権上の懸念に対し，日本は責任ある国際社会の一員として，積極的に支援・協力を行っていきます。

#### 【中東・アフリカ等での支援】

中東に関し，日本は，昨年のG7伊勢志摩サミットにおいて，暴力的過激主義の拡大を阻止し，「寛容で安定した社会」を構築するため，2016年から3年間で，約2万人の人材育成を含む総額約60億ドルの支援の実施を表明しました。

また，シリア危機発生以降，シリア・イラク及び周辺国支援として総額16.6億ドル以上の人道支援を実施してきました。

アフリカにおいても、2016年から3年間で、平和で安定したアフリカの実現に向け、約960万人の人材育成を含む支援の実施を表明し、これを着実に実施しているところです。

また、南スーダン PKO において、約 350 名の自衛隊員がインフラ整備や国内避難民への支援、国連施設の整備等を行っています。

アジアにおいては、今般、ミャンマーのラカイン州北部における住民及び避難民の人道状況改善のための支援を決定しました。

#### 【北朝鮮】

北朝鮮の人権状況に関し、我が国はこれまでも、国際社会と連携し、北朝鮮が国際社会の声を真摯に受け止め、拉致問題の早期解決や国際社会との協力に向けた具体的行動をとることを強く求めてまいりました。

日本は、引き続き北朝鮮特別報告者や OHCHR ソウル事務所等の取組を全面的に支持していくとともに、EU とともに、今次人権理事会においても、北朝鮮人権状況決議案を提出する予定です。各国の支持を期待します。

#### 【難民】

また、難民問題に関し、日本は、難民に将来の復興への希望を与え、難民を受け入れる周辺国の負担を軽減することが重要との視点から、人道支援とともに、難民発生の根本原因の解決に資する開発協力を連携して実施することを重視しています。

このため、昨年の国連総会で、総額 28 億ドル規模の難民及び受入れ国・コミュニティ支援を表明し、難民に対する職業訓練や、受入れコミュニティに対する支援を着実に実施しています。

#### 【女性】

ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントについては、我が国は、国際社会における女性やジェンダーに関する重要課題の解決に向けた重要なモメンタムとすべく、諸外国や国際機関等との協力の下、国際女性会議 WAW! を3年連続で開催しています。UN Women との連携も益々強化していく考えです。

さらに、日本は紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表（SRSG）事務所の活動を支持・支援してきました。今後も国際社会と協力しながら、紛争下の性的暴力防止に取り組んでいきます。

#### 【ハンセン病】

日本はまた、ハンセン病差別撤廃に向けて独自のイニシアティブを発揮してきました。人権理事会での進展を機運としつつ、日本は、ハンセン病に基づく差別のない世界を目指し、引き続き精力的に取り組んで参ります。

#### 【結語】

議長、

日本はこれまでも、自由、民主主義、基本的人権の尊重、法の支配といった基本的価値を信奉し、「人間の安全保障」の概念を外交政策の柱の一つに据えて、国連を始めとする国際社会と連携しつつ人権の保護・促進に積極的に貢献してまいりました。また、相互理解と尊重に基づく対話と協力の理念を重視しつつ、10カ国以上と人権対話を行ってまいりました。

人権状況の改善や基本的人権の尊重に関する国際社会の議論にこれまで以上に積極的に参画するとの決意の下、本年6月の人種差別撤廃委員会委員選挙、強制失踪委員会委員選挙に、我が国から候補が立候補いたします。両候補は、それぞれの分野で日本が誇る専門家であり、皆様の支持をお願いいたします。

我々は、女性、子供、障害者、避難民等が、暴力や差別の恐怖や衣食住等の欠乏等に苛まれることなく、人間としての尊厳と将来への希望を持って生きていける社会を実現しなくてはなりません。

こうした強い決意の下、日本は、国連人権理事会のメンバーとして、人権理事会を始めとする国連の場を通じ、世界の人権の保護及び促進に向けて、主導的役割をしっかりと果たしていく所存です。

ご静聴ありがとうございました。

(了)